

平成25年行政事業レビューシート

(法務省)

<b>事業名</b>	法教育の推進		<b>担当部局庁</b>	大臣官房司法法制部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	-		<b>担当課室</b>	司法法制課		司法法制課長 松本 裕		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	司法制度改革の成果の定着に向けた取組 I-2-(4)法教育の推進				
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>			<b>関係する計画、 通知等</b>	司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)</b>	国民一人ひとりが、法や司法の役割を十分に認識し、法やルールにのっとった紛争の適正な解決を図る力を身に付けるとともに、裁判員制度を始めとする司法の国民的基盤確立を図るため、法教育を推進する。							
<b>事業概要 (5行程度以内。 別添可)</b>	法曹関係者、学者、教育関係者、有識者等で構成する法教育推進協議会及び法教育普及検討部会(以下「協議会等」という。)を実施し、協議会等において報告された法教育に関する最新の情報、協議の状況等を情報提供することにより、法教育の普及・推進を図る。法教育の意義についての理解を広め、法教育の実践が拡大するよう、広報活動、法教育に関する支援活動・助言等を行い、法教育の普及・推進を図る。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	9	8	6	16		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	9	8	6	16		
	執行額	5	6	5				
	執行率(%)	61.2%	76.1%	86.1%				
<b>成果目標及び成 果実績 (アウトカム)</b>	成果目標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	協議会等において、法教育の発展に向けた協議や情報交換を行うとともに、法教育に関する広報活動、協力・支援等を行うことにより、法教育の更なる発展を図ることを目的としている事業であるため、数値で定量的な成果を示すことが困難である。		成果実績					
			達成度	%				
<b>活動指標及び活 動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	協議会等の開催回数		活動実績 (当初見込み)		4 ( 4 )	8 ( 4 )	6 ( 4 )	— ( 4 )
<b>単位当たり コスト</b>	181(千円/回数)		算出根拠	協議会等の開催に係る24年度執行額(1,089千円)/協議会等の開催回数(6回)				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	<b>費目</b>	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	1,037千円	-					
	職員旅費	842千円	-					
	委員等旅費	599千円	-					
	庁費	13,199千円	-					
	計	15,677千円						

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成23年度から順次、小・中・高校において、法教育を盛り込んだ新学習指導要領が全面実施されていることから、広くニーズがある、優先度が高い事業である。また、司法に関する内容等については、教員の指導ノウハウも蓄積されていない現状では、国が積極的に助言・支援する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札による業者選定により、競争性の確保及びコスト削減を実施している。また、協議会等の開催に当たり、諸謝金や委員等旅費等、真に必要な支出に限定されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	法教育の更なる発展については、協議会等において、法教育の取組の現状・問題点等を協議し、情報提供することが最も実効性の高い手段である。また、協議会等については、最小限の開催回数で最大限の効果をあげられるよう、開催回数を限定して実施しており、見込みに見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>本事業に係る経費の支出先及び使途については、事業目的の実現、効果の発揮の観点から検証を行うのに十分把握している。協議会等については、最小限の開催回数で最大限の効果をあげられるよう、開催回数を限定して実施している。法教育の実践状況に関する実情調査研究委託に関しては、一般競争入札(総合評価落札方式)により委託業者を選定しており、効率的な運営を行える業者が選定されているものとする。</p>				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	008	平成23年	008	平成24年	008

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省  
5百万円

〔法教育推進経費〕

【諸謝金・旅費の支給】

A 法教育推進協議会委員ほか  
1百万円

〔法教育推進協議会委員等の会議出席に対する諸謝金・旅費等〕

【旅費の支給】

B (株)名鉄観光サービスほか  
1百万円

〔法教育推進のための旅費〕

【総合評価入札・一般競争入札】

C (公益社団法人)商事法務研究会ほか  
3百万円

〔法教育の実践状況に関する実情調査研究委託費〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.2	-	-
2	個人B	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
3	個人C	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
4	麹町税務署	謝金の源泉徴収	0.1	-	-
5	個人D	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
6	個人E	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
7	個人F	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
7	個人G	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
7	個人H	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	-	-
10	個人I	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.0	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株名鉄観光サービス	旅費	0.3	-	-
2	職員A	旅費	0.1	-	-
3	職員B	旅費	0.1	-	-
4	職員C	旅費	0.1	-	-
5	職員D	旅費	0.0	-	-
6	職員E	旅費	0.0	-	-
7	職員F	旅費	0.0	-	-
8	職員G	旅費	0.0	-	-
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公)商事法務研究会 (一般競争入札)	法教育の実践状況に関する実情調査研究委託費	3	4	99.6